

議員全員協議会會議録

平成25年10月28日

宮 古 市 議 会

平成25年10月宮古市議会議員全員協議会会議録目次

(10月28日)

議事日程	1
出席議員	2
欠席議員	2
説明のための出席者	2
議会事務局出席者	2
開 会	3
説明事項（1）	3
説明事項（2）	16
閉 会	20

宮古市議会議員全員協議会会議録

日 時 平成25年10月28日（月曜日） 午前10時00分
場 所 議事堂 市役所 6階大ホール

事 件

〔説明事項〕

- (1) JR岩泉線について
- (2) その他

出席議員（24名）

1番	高屋敷	吉	蔵	君	2番	加藤	俊郎	君
3番	竹花	邦彦	君	4番	佐々木	勝	君	
5番	長門	孝則	君	6番	落合	久三	君	
7番	茂市	敏之	君	8番	須賀原	チエ子	君	
11番	田中	尚	君	12番	橋本	久夫	君	
13番	松本	尚美	君	14番	中里	榮輝	君	
16番	中嶋	榮	君	17番	伊藤	清	君	
18番	横田	有平	君	19番	藤原	光昭	君	
20番	工藤	小百合	君	21番	高橋	秀正	君	
23番	崎尾	誠	君	24番	古舘	章秀	君	
25番	内館	勝則	君	26番	北村	進	君	
27番	佐々木	重勝	君	28番	前川	昌登	君	

欠席議員（3名）

9番	近江	勝定	君	10番	坂本	悦夫	君
15番	坂下	正明	君				

説明のための出席者

説明事項（1）

市長	山本	正徳	君	副市長	山口	公正	君
総務企画部長	坂下	昇	君	企画課長	山崎	政典	君
企画課副主幹	岩間	健	君	企画課主査	西村	泰弘	君

議会事務局出席者

事務局長	中村	俊政		次長	佐々木	純子
主任	菊地	政幸				

開 会

午前10時00分 開会

○議長（前川昌登君） ただいまから議員全員協議会を開会します。

ただいままでの出席は24名でございます。会議は成立しております。

それでは、次第に従いまして会議を進めてまいります。

説明事項（1） JR岩泉線について

○議長（前川昌登君） 説明事項の（1）、JR岩泉線についてを説明願います。

山本市長。

○市長（山本正徳君） おはようございます。

本日はお忙しいところ、議員の皆様にはこのようにお集まりいただきまして大変ありがとうございます。

JR岩泉線は、平成22年7月31日の土砂崩壊事故以来、運休が続いております。既に3年が経過しております。

この間、国やJR東日本に対する要望活動、住民決起大会、署名活動など、住民の皆様のご協力をいただきながら岩泉線の早期復旧に向けた活動を続けてまいりましたが、JR東日本は岩泉線の廃止の方針を変えておらず、大変厳しい状況にございます。

このような中、去る9月5日、JR東日本から、岩泉線の代替バスに関する事項と地域貢献に関する提案がございまして、現在、その内容につきましてJR東日本、岩手県、岩泉町、宮古市の4者におきまして協議を続けているところであります。

10月18日には、新里地区の基幹集落センターと市役所6階大ホールの2カ所におきまして住民説明会を開催し、住民の皆様からご意見をいただいたところであります。

本日は、JR岩泉線に関するこれまでの経緯と、現在行っている4者会議の内容、住民説明会の状況等について説明をさせていただきたいと思います。

どうぞよろしくお願ひいたします。

なお、詳細につきましては、担当のほうより説明をさせていただきたいと思います。

○議長（前川昌登君） 山崎企画課長。

○企画課長（山崎政典君） それでは、私から、資料に基づきまして説明をさせていただきます。

資料の1ページをごらんいただきたいと思います。これまでの主な経過でございますので、ちょっと振り返りながらご報告をさせていただきたいと思います。

まず、土砂崩壊・脱線事故発生以後、JRの内部検討委員会として4回ほど開かれた中で、平成23年12月最後でございましたけれども、ここで、この検討委員会の結論として、岩盤崩壊の危険があるところが23カ所、落石の危険があるところが88カ所、合計111カ所の危険箇所があると。それを安全にするためには約130億円かかるということがございます。そういった膨大な金額が出てきたものですから、県、市、岩泉町で協議をいたしまして、市長も先ほど冒頭で説明したとおり、明けての1月に岩泉町で住民決起大会を開かせていただきました。また、あわせて署名活動をした中で、約1万500人署名が集まりました。

これを受け、平成24年の2月に、JR岩泉線の早期復旧をJR東日本本社に対しまして要望したところでございます。

ところがJRのほうでは、3月30日に復旧断念の方針を表明いたしました。

そこで、その後、県と市、岩泉町として協議して、先ほどの130億円が、あくまでJRの内部で未公開の委員会ということもございましたので、これを地元でも検証する必要があるということで、平成24年の6月から10月にかけて4回、これは岩手県のほうが大学の先生にお願いをして開いた結果でございます。

その結果として、先ほどJRは111カ所必要だと言っていたけれども66カ所でいいよと。金額的にも約22億円で済むのではないかという結果が出ましたので、この結果を受けて、平成24年の11月に同様の要望を行っております。

しかしながら、これは直ちにJRのほうから、自分たちはあくまで130億円必要だと、そうでなければお客様の安全は保てませんということで、復旧断念の方針に変わりがないことを表明いたしました。

その後、事務レベルでは若干、今さまざま、ちょっと協議をしてきたわけですけれども、ことし6月になりますと、JRが3度目ですけれども、復旧断念の方針を改めて表明をいたしまして、そこで地元に対して代替輸送と地域貢献についての提案ということがされました。

したがいまして、この提案がいわゆる文章的に見ると、2ページのほうに書いてあります、後ほど説明しますけれども、非常に簡単な内容だということで、その真意その他を確かめて協議をするために、9月、10月、10月2回、先週の10月25日3回目になりますけれども、JR岩泉線に関する協議を行ってきたところでございます。

その協議の内容を2ページに記載をしております。

まず、JRからの提案内容でございますけれども、代替輸送につきましては、岩泉線の代替バスは、JR東日本が責任を持って運行を確保する。要するにお金をJRが出しますということです。

それで、代替バスの運行は地元バス事業者が行うということで、これは現在、代行バスという形で運行されておりますけれども、東日本交通さんが受託しておりますが、JRの考え方とすれば、引き続き東日本交通に委託をしたいと、こういう考え方のようです。

代替バスの運行区間は茂市駅～岩泉駅間。これは岩泉線がこの区間でございますので、これを基本とすると。それから、代替バスの運行本数、現行は4本ありますけれども、停留所、運賃等は現行水準、要するにJRの考えている水準、運賃もそうですけれども、基本とするということでございます。

それから、地域貢献についてはJRの提案が非常にちょっとわかりづらいものでございました。運営のほうの岩泉線の鉄道用地、施設は、宮古市岩泉町にそれぞれ無償譲渡すると。これは、ここ10年くらいのJRの廃止になった路線ほとんどが地元に無償譲渡されているということで、これはJR東に限らず、全体的な傾向としてこういう部分があると。

それから、地域産業や観光の振興に対して協力をし、地域の発展に貢献する。

これがJRから示された内容でございます。

そこで、これまで協議してきた部分の一定の方向性が見えてきた部分が、以下に記載した部分でございます。

まず、代替輸送については、JR提案の基本的な事項、現行の代行バスと同等水準の運行ということでございますので、これは了しなければいけないというふうに考えております。

それから、岩泉町のほうはちょっと大川地区とか、そこら辺に若干課題があるということで、大川集落を大川駅よりもうちょっと奥に入ったような形、それから、岩泉の市街地、これは高校生の通学とかを考えて、岩泉高校とか済生会の病院をちょっと市街地を回る、そういうコース変更ということで、これについてはJRと

しては柔軟に対応したいというふうになっております。

それから、JRのほうから、いわゆる宮古側の押角は基本的に従前、秘境駅ということではございましたが、地域住民の乗車はないということでございまして、それ分を岩泉側の宇津野という鉄道トンネルを抜けたところの集落等に振りかえをしたいということでしたので、これも基本的に利用者がないところから利用者が見込めるということで、これも市、町と協議した上で了としたものでございます。

それから、地域貢献の部分ですけれども、JRとすれば、岩手県が国道340号の道路改良を行うのであれば、鉄道の押角トンネル部分を岩手県に無償譲渡し、さらに一定の資金協力をするという考え方を示しております。

これはどういうことかと言いますと、国道340号の押角トンネルというのは、基本、県が管理する道路トンネルの中で1車線の位置づけになっていて、その中でも一番長いトンネルです。全長が580メートル、全幅が5メートルですけれども、側溝等取りますと4メートルということで、県の解釈では、これは1車線のトンネルだと。

鉄道トンネルは、それより150メートルほど標高で下がったところを通っております。全長は約3キロ、したがいまして、JRさんが言っている改良というのは、鉄道のトンネルを広げて2車線化をして、そちらを国道340号とする。そういう整備をするのであれば、鉄道事業者として一定の協力をしたいと。その協力というのが鉄道敷トンネル等の無償譲渡と、県に対して一定のお金をこの道路改良分として出しますということでございます。

それで岩手県のほうでは、国道340号の道路改良、未改良部分ですけれども、これを実施する方向で検討するというふうにしております。

それから、鉄道用地等の無償譲渡でございますけれども、これはJRの提案は全て受けてほしいと。要するに宮古市エリア、岩泉町エリアということですけれども、岩泉線の場合は非常に山間部にトンネル等も高いところにあつたり、橋梁もそうなんですけれども、そこはとても受けられないと。それで岩盤崩壊の危険が高いところもそこら辺に集中しております。それで、将来的な地元負担というのを考えた中で、その部分は受けられないので、JRで引き続き保有をして管理をしてほしいと。これに対してJRは、その部分は了解しましたということで、宮古に対しては、茂市駅は入れた、それから、岩泉町に対しては、浅内駅、岩泉駅間を無償譲渡するということで、これについても市、町として了としておるものでございます。

次、3ページ、4ページは、先ほど市長のあいさつの中でもございました住民説明会の概要でございます。

18日の1時からが新里の宮古市基幹集落センター、参加住民は14名でございます。ほぼ同じような内容の資料で説明をいたしましたけれども、まず住民の皆さんから見ますと、国道340号の改良が和井内清水でとまっているということで、鉄道も廃止、道路も未整備では困るということで、先ほど説明したような内容の改良を県に求めていくというお話をしております。

それから、鉄道跡地の活用について計画があるかというご質問でしたので、現時点では活用までは検討していないというご答弁をしております。もし、最終的にそういう形になった場合には、地域住民の皆様からのさまざまな状況とかあるいは要望等は聞きながら、せっかく無償譲渡をされるものですから活用していくかなきやならないと。JRとすればレール、枕木等は撤去の上、譲渡することは可能というふうな話をしております。

それで、市はどういう基本姿勢で協議に臨んでいくかということで、いわゆる当時の国鉄、廃止代替で、昭和60年に340号が未整備であることを理由に、岩泉線が廃止対象路線から除外されたという経緯があります。そこに立ち返って340号がしっかり整備されるのであれば、それにJRが支援するという条件が整うのであれば、

考えていく必要があると。あと、340号が整備されJRの責任で代替バスが運行されるほうが得策ではないかというふうな意見がありました。実際、鉄道運賃とバス運賃を比べたときに鉄道運賃のほうが安いというのがありますので、鉄道で乗っていた方は、代行バスのほうが、県北バスも和井内から宮古駅走らせているんです。そちらのほうも一応、国庫補助対象ということでやっていますので、代行バスと国庫で市が補助しているバスとの重複というか、違いは考えていかなければならぬと思いますが、そういうご意見がありました。

あと、もう1駅和井内駅間の部分復旧という話も出ましたが、これは地元としてもJRにお話をしたことがございますけれども、それは全く考えていないということで、むべもなく否定をされているということでございます。

廃止される場合、いつごろになるという感触なのかということで、現時点ではそれには何ともお答えできないんですけども、鉄道事業法で言いますと、JRが届け出を出せば1年以内ということで、そういったお話をさせていただきました。

同日の夜から6階ホール、この場所で説明をさせていただいたときには、住民の参加は19名でございました。市長の議会への説明はどうかというご質問がありましたので、記載したとおり説明を、岩泉町は10月16日に議員全協、また市では23日に鉄道復興特別委員会で説明したいと。

それから、JRが線路を復旧して三鉄が運営するということはないかということで、それは基本的な考え方と全く相いれないで検討しにくいと、こういうお答えをしております。

また、同様ですけれども、市の方針として受け入れるということなのかということで、新里地区と同様のお答えをしております。

また、宮古地区でも茂市駅～和井内駅間の部分復旧のお話をされましたので、同様のお話をしております。

なお、ご意見としては、鉄道復旧という基本線で頑張っていただきたいというご意見がございました。

そこで、これまで鉄道復興特別委員会等で何度か説明をさせていただきますけれども、現行の鉄道事業法の話を5ページ、6ページでさせていただきたいと思います。

鉄道事業の根幹をなす法律に鉄道事業法というのがございます。これが、平成12年3月に一部改正をされておりまして、その前の許可制、国が許可をするという方針から、事前届出制に改正をされております。いわゆるいろいろな規制緩和が進んだ当時でございますけれども、事前届出制とはどういうことかというと、廃止の1年前までに届け出をすればいいよと。国土交通大臣は関係自治体及び利害関係人の意見を聴取、意見を聞くということだけになります。その下に確かに、公衆の利便を阻害するおそれがない場合にはということで、これは廃止手続の手続上こうなっているというふうな形でご理解いただいたほうがいいと思います。

あと、運用上ですけれども、いわゆる鉄道局長通知とか、そういった中で、従前改正前は、関係自治体が同意をしなければだめだという前提がございましたが、法改正後は関係自治体の同意は不要ということで、もうJRの意志でもって廃止届を出せば1年後には鉄道が廃止されるというのが、現在の鉄道事業法の内容でございます。

そこで最後に6ページに、近年廃止された鉄道の資産譲渡等の取り扱い事例を掲載させていただきました。

一番新しい順でございますけれども、JR江差線、これ北海道ですけれども、木古内から江差間42.1キロ、来年の5月に廃止予定ということで、ただし、もう協議等はほとんど調っております。関係自治体は3町ということで、JRで主要施設撤去の上、全線有償譲渡、ただし、米書きで書いてありますけれども、評価額と撤去費用を相殺して、実質的には無償譲渡となっております。協力金はなし。ただし、代替交通への支援という

ことで、岩泉線とは違って、地元で代替交通を行う場合に、18年分、年間5,000万ということで9億円を支援する、こういった内容になっております。

それから、JR可部線、西日本ですけれども、可部から三段峡という46.2キロ、これは平成15年、今から10年前でございます。これも鉄道事業法の改正後でございますけれども、広島県の安芸太田市と広島市、在姿一括で無償譲渡を受けております。協力金は10億円でございますが、それをどういう形で使ったかは、なかなかちょっと探れないんですけれども、そのかわり、代替交通への支援はなし、こういう話でございます。

それから、のと鉄道七尾線、これも西日本ですけれども、穴水・輪島間20.4キロ、平成13年4月ということで、これも鉄道事業法改正後でございます。石川県の穴水町と輪島市、のと鉄道でレール、枕木、橋梁を撤去の上、無償譲渡を関係自治体が受けたと。撤去費用については、のと鉄道への委託料としてJR西日本が負担したと、ただし協力金なし、代替交通への支援もなしといった部分でございます。

一番下のJR信越本線は、改正前ではございますけれども、いわゆる並行在来線ということなので、若干今回の岩泉線とは単純比較はできないということですけれども、記載のとおりになっています。

大変恐縮ですけれども、以上で説明を終わらせていただきます。

○議長（前川昌登君） 説明が終わりました。

この件について何かご質問があれば挙手願います。

竹花議員。

○3番（竹花邦彦君） 課長のほうから、今のようにこの間の経過について説明ありましたが、先週の金曜日の4者協議の状況の説明がございませんでした。このことについてお伺いをいたします。

○議長（前川昌登君） 山崎企画課長。

○企画課長（山崎政典君） 4者協議の状況のポイントは、まず、JRさんが一定の資金協力をすることが11日までは可能という話をしていましたが、取締役会等で協議をしないといけないので、それはまだという11日の段階で、25日で資金協力ができるという取締役会の決定を経て持ってきたというところです。それが大きく1点。

もう1点は、山間部の部分のJRは資産譲渡を宮古市と岩泉町のエリアで全てやりたいということでしたけれども、先ほど説明したとおり、それはもう地元で負担もできないし、根幹、JRさんが先ほど言ったとおり、111カ所というのが、正直いいますとこの和井内から浅内の間にほぼ集中しています。それで、JRが危険だというところを地元に平然とよこすというのはどういうことなのか。それはあくまでもJRが責任を持って所有をして管理もしてくれということで、これもJRのほうでは渋々かどうかはあれでしたけれども、納得はしていただいたということで、宮古市も岩泉町も、ある程度平坦なところだけを受けさせていただくということで、この2点が正直11日と25日先週の金曜日の部分で、JRが出てきた主な内容ということになります。

○議長（前川昌登君） 竹花議員。

○3番（竹花邦彦君） そうすると、基本的に25日の段階でも、資金協力の問題等具体的な話はJRのほうから示されなかったと、こういう受けとめでいいわけですね。

○議長（前川昌登君） 山崎企画課長。

○企画課長（山崎政典君） 非常に今、言い方が難しいところではあります、国道340号の道路改良事業は県が行うということで、実は工事費等もある程度のお話はされているようですが、それが確定した金額かどうかは我々もわからないと。それで、JRさんからはある程度の資金協力というお話で、それなりのめどは示

されてはおりますが、現時点でその数字がひとり歩きをされると困るので、それは県もJRもその数字は言わないでほしいというふうに宮古と岩泉のほうには話をされているというのが実情です。我々も岩泉町さんも、やや、それでは地域は納得しないんじゃないかというお話はしたんですけども、相当の金額というところでご理解をいただきたいなというふうに思います。

○議長（前川昌登君） 竹花議員。

○3番（竹花邦彦君） JRのほうからはそういう意向だということで、だとすれば、きょうの説明は先週の特別委員会に対する説明とほぼ同じ内容だったわけあります。

それで市長にお伺いをしたいわけですが、この間住民説明会も含めて、市長とすれば、JRが鉄路の廃止の方針を変えていない状況の中で、いわば国道340号の道路改良を含めて何らかの判断をしなきゃならない時期には来ているけれども、住民の皆さんのお見も聞きたいと、こういうことで来ています。きょうの説明もそういう趣旨なんだろうと思うんです。しかし、まだ具体的に市として、このJRの9月5日の提案についてどうするかという最終判断はまだしていないわけです。しかし、そういう状況の中で、現実はやっぱり4者協議の内容を見れば廃止に向かって進んでいるという、これは当然、私どもの受けとめはそう受けとめざるを得ないというふうに思います。それは何かというと、鉄路の無償譲渡の話も市は了承を出しているわけです、JRのほうに。それは、平坦な部分か危険箇所を含むかどうかは別にして、先ほどの経過の説明でもあったように、いわば平坦部については、逆に宮古市でいくと茂市・和井内間については、これはJR側の提案に沿って鉄路についての無償譲渡は受けますよと、こういう話を既にJRのほうにはしているわけです。したがって、これはまだ方向性は決まっていないと言いつつも現実の話はそういう方向に向かっているというふうに私は受けとめるわけですが、どうなのでしょうか。

○議長（前川昌登君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） そのように竹花議員初め、議員の方々も思うと思います。ただ、もしの話で話をしているのですが、どうしてもJRが再開をする、全くと言っていいくらい方針を転換する気持ちが見えない中で、じゃ、我々はこれをどう打開するのかというところに来ているというふうに思っております。それで、昭和59年の話に戻って、やはりもしどうしてもJRの岩泉線を復旧できないならば、最良の方法は何かというようなところの話も実際出ているわけなので、それに関しての詰めもしていかなきや、要するに、それも並行して考えていきながら、やはりこの辺で決断をしなきゃならないようなところまで来ているのかなどというふうに私自身は思っております。

ですので、この我々の今の状況を実際に説明をして、皆様方が考える中で、私も判断を迫られる時期なんだろうというふうに思っております。

それから、先ほど課長のほうからもお話がありましたが、JRが実際問題、例えば幾ら援助資金を支援をするのかという話よりも、340号を県がしっかりとそれを改良していくという場合に、それに値するような数値を持ってきて、押角トンネルを改良するというような話がなされているというふうに私は伺っておりますので、それはそれとして、県がしっかりと、もし押角トンネルを改良するのであれば、そういう話もきっとできるのかできないのかというところも、県のほうとも協議をしながら今まで来ているところであります。

実際、今、本当に決断を迫られているところだということは、竹花議員がおっしゃるとおりであります。

○議長（前川昌登君） 竹花議員。

○3番（竹花邦彦君） ですから、決断は迫られている時期に来ている、非常に状況は厳しいということは、私

もそれは理解をせざるを得ないと思っております。

ただ、問題は、その決断をする、要はポイントは何かということなわけですよ。市長もお話があつたように、今の市当局の方向性、さまざまな説明、あるいは市長の説明も含めてですけれども、問題は国道340号の整備改良、ここに一定程度、集約がされているのかなというふうに受けとめをしております。したがつて、問題はJRの廃線に対してどうのこうのではなくて、今後は、市としても、県との関係がある意味では大きなポイントになっていくわけです。話もちょっと、私もこれはどこかでりかえられてきている気もして、どうも腑に落ちない部分もあるわけですが、しかしそうなった場合に、いわば今の住民の皆さん方の、とりわけ地域公共交通に関する利便性の向上を図るのだ、こういう説明をされた上で判断材料にしたいという話がある。問題は、その利便性向上ということに関して言えば、じゃ、いつまで待てば国道340号が改良されるのかという話になるわけですよ。当然、これまででも県は国道340号についての整備改良を進めているという話になってきている。しかし、なかなか、ご案内のとおり押角峠の道路状況も含めて非常に厳しい状況はあるわけでありますけれども、仮に鉄路の押角トンネルの無償譲渡という話になつたりしても、周辺の全部の道路改良も含めて、じゃ、住民の皆さん方が仮にバス代行、代替輸送になった場合に、現状の不便性が解消されるのはいつなのかと、こういう話に当然ならざるを得ない。5年待てばいいのか、10年待てばいいのか、それとも20年なのかと。当然こんな話になっていくわけです、住民の方々とすれば。

ですから、私は単に、市がそういった方向性というだけで終わるのかどうなのかと。具体的にそういった問題まで、非常に県のほうも財政の問題も当然ありますから、そこは言えるかどうかという問題はあるかもしれませんけれども、地元としてやっぱりそういったところを踏み込んでしっかりと住民の皆さんへの理解を得るような方向性が示されないと、これはなかなかうんと言える話ではないというふうに私は思うんですよ。

ですから、問題は、そういう国道340号の道路改良のめどがどうなっていくのかという問題、あるいは地域貢献と言っているけれども、今のところJRが言っているのはお金の問題だけですよね。いわば、トンネルに対する資金協力の問題。観光や地域産業に対してJRが地域貢献をすると言っているけれども、そういった方向性は今でも全く出でていないというところも含めて、私は非常に言葉が先行しているなというふうに思っているわけあります。

したがつて、市長から言うと、廃止の判断をしなきやならない、決断しなきやならない時期を迎えてるというふうにはおっしゃっていますけれども、しっかりとそういう方向性が見えない限りは、私はこれは安易に鉄路廃止を認めるということにはならないだろうというふうには思っていますので、ぜひそこは、さっきのポイントの問題も含めて、改めて市長のほうからお話を伺つた上で、今後のいわば当然、議会や住民も含めて十分な理解ができるのかどうなのかというところに行くんだろうというふうに思いますので、改めてそのことについて市長のほうからお伺いをしたいというふうに思います。

○議長（前川昌登君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） 竹花議員が言うの、全くそのとおりだというふうに思つて、私のほうも県に対しまして、340号を県としてしっかりと改良していくという、そのものがなければ、もし廃線が避けられない場合は、地元としてはこれは納得できませんよというの、再三、県のほうには申し入れております。

その中で、最初にJRから、もし廃線の場合は支援が受けられるとすれば、一番の難所である押角トンネルの改良をまず先に、そこからやるというふうなことで、これは喫緊として一番早くやれるんだろうというふうな話を伺つております。

ですから、そういう意味なんですが、竹花議員がおっしゃったように、じゃ、押角だけを直せばいいのかと、そういう問題ではないということは、県のほうにはきちっとそれは申し入れております。そのJR岩泉線が走っている区間をどのようにして人の移動、交通をしっかりと確保するかというのは、地域住民にとって非常に大事なことだと。ですから、県として、それをしっかりと改良していくんだと、それをきちっと確保していくんだというような話を県のほうからいただかない限り、やはり我々地域住民としてはなかなか納得しない。ですから、JRの話はありますが、やはり県と市町と、この関係もしっかりとそこで納得した上で、廃線が避けられない場合は340号の改良というものをしっかりとしていくというのを確認していかなければならないとうふうに思っております。

○議長（前川昌登君）ほかに質疑ありますか。

松本議員。

○13番（松本尚美君）竹花議員からは総体的な部分のお話がありましたけれども、私、ちょっと個別的なところで確認の意味でお尋ねをしたい部分がございます。

まず、代行バスはJRさんからは引き続き運行することなんですが、この期限というのはどういうふうに示されているんでしょうか。

○議長（前川昌登君）山崎企画課長。

○企画課長（山崎政典君）地元とすれば、期限という部分を正直求めたわけですけれども、口頭の中でのお話とすれば、3年、5年ではないということのお話はいただいております。ただ、基本は何人乗るかという部分があるので、それも踏まえてなので、何年というふうには言えないというのがJRさんの発言の要旨でございます。

○議長（前川昌登君）松本議員。

○13番（松本尚美君）やはりここは、当然、対JRさんと、それから対県に向かいながら国という部分も私はあると思うんですけども、ですから、この期限というのは、やはりリンクさせる必要がないような気がするんですが、必然的にリンクしてしまうということであれば、やはり340号が整備される期間という部分も確認をするといいますか、明示してもらう努力をする必要があるのかなというふうに思います。

それから、資金の話が出ていて、これを先ほどのやりとり聞いていますと、JRさんは、どうも340号を鉄道トンネルを使ってトンネル化をする部分だけというふうなニュアンスなんですが、それは間違いないんですか。

○議長（前川昌登君）山崎企画課長。

○企画課長（山崎政典君）JRの基本スタンスは、鉄道事業者としてできる協力というのを当初からお話をしております。

したがって、340号全体の改良にとめどなくお金を使うというお話ではなくて、正直言いますと、現時点では鉄道押角トンネルの道路化改良、これに幾らかかるのか、そこに応分の金額を出すと、こういうふうな内容とご理解をいただければと。したがって、資金協力はお金を出すのは1回なのかどうかは、その押角トンネルの整備事業の年数等にもよりますけれども、県のほうとすれば、押角トンネルの道路事業化については直ちに大規模事業評価専門委員会にかけたいというお話はしていますので、そこら辺も我々とすれば、県が340号をやる気だなという判断の一つには捉えているところであります。

○議長（前川昌登君）松本議員。

○13番（松本尚美君）はい、わかりました。

それから、この鉄道用地の無償譲渡、宮古市に限って言えば、茂市・和井内間ということですが、これは活用策というのは、その説明会でも聞かれたということですが、考えていないということですが、活用策は、要するにどういうメリットが宮古市にあるんだ、岩泉町さん含めて。これは活用策があつてのメリットなのかもしれないんですが、現時点ではメリットというのは何が考えられるんですか。

○議長（前川昌登君） 山崎企画課長。

○企画課長（山崎政典君） さまざまな部分、ちょっと細かい話になるとは思うんですけども、鉄道が通っていることで分断されている土地利用とか、あるいは林道等で上部に鉄道があつて、そこは小さい車しか通れないといと、そういったところがあったときに、もう鉄道・橋梁を撤去してしまえば上部部分は空間になるわけなので、そこら辺は新里地区の皆様からのいろいろなご要望等を聞きながら対応していくべきは十分なメリットはあるのかなというふうな考えは持っております。

○議長（前川昌登君） 松本議員。

○13番（松本尚美君） そうしますと、現状、鉄道レールがあることによって、往来が厳しい部分がよりスマートにできるということですね、それは横断の部分ですね。じゃ、縦断の部分についてはどうですか。先ほど橋梁の話も出ましたが、これは林道として使えるような橋梁になるのか、橋梁の構造上、そういったものでしょうか。

○議長（前川昌登君） 山崎課長。

○企画課長（山崎政典君） 鉄道・橋梁を道路橋梁として使おうとすれば相当な改良費が必要になってきますので、現実的にはそれはやれない。道路・橋梁の部分は、正直言いますとJRとの細かい協議にはなると思いますけれども、さっき言ったとおり、上部の邪魔なところは除いてもらうとか、そういった部分は可能かなというふうには考えていますけれども、橋梁を地域として使うという考え方は正直言ってないというふうに思っております。

○議長（前川昌登君） 松本議員。

○13番（松本尚美君） わかりました。

ただ、活用策を探る中で、無償譲渡を受ける前提で、やはりこれが地域住民にとってもJR岩泉線の廃止を理解する中でポイントの一つにはなるのかなと。そうすると横断的なこともさることながら、やはり縦断的な利用というものもどうするのか。また、場合によっては、隣接する幹線道路との連携とか、そういった地域の産業、雇用に期する何らかの部分ができるのかとか、それは早急に私はやっぱり宮古市として沿線住民含めて、また宮古市民全体の皆さんに理解をいただくという部分でも、私は必要なことなのではないかなというふうに思います。

ただ、確かに具体的に、じゃ、これはやれるということを明確に示せる部分もなかなか難しいなという思いはしますけれども、やはりそういったことも必要なんではないのかなというふうに思います。

それと最後、意見なんですが、私は個人的にはこれもう廃止はやむなし、これ法律上そういった制度になっている以上は、今度は条件闘争といいますか、これは地域も含めて、またJRさんといい関係でどう地域振興が図られていくかということもやっぱり大事なポイントなのかなという、対立したまま推移するというのはやっぱり私は得策ではないと思わざるを得ないです。

また、今度は県という部分が絡んできますが、県に対しては、当然、340号の改良を計画的に、速やかに実施していただこうというお願いはもちろんですけれども、やはり国に対しても、私はやっぱり340号の高規格幹

線としての位置づけ、これはやっぱり国の理解がないと、県単独でもなかなか難しいんだろうなという思いがします。ですから、八戸まで至る、スタートは宮城県ですか、陸前高田から八戸、青森に至るやはり幹線道路としての機能をどうするかと、また、その幹線道路が整備された暁にはどう利用していくんだという部分も、私はやっぱりこの際考える必要があるし、広域連携の中でこの道路をどう生かしていくかという部分も、私はやっぱり模索していく必要があるのではないかなど。部分的に捉えるだけではなくて、そういったことも必要だと。そういう意味では、国も含めた要望活動を含めて地域の連携力も問われるというふうに思います。

以上です。

○議長（前川昌登君）　藤原議員。

○19番（藤原光昭君）　特別委員会でも、このことを常々お伺いして発言しております。

また、統一要望等々においても発言をさせていただいておりまして、大変重複、念には念を押しているような発言で大変恐縮しているわけですが、ただいませっかく全員協議会と、こういう席を設けていただきました。

言わんとするところ、先ほど来、竹花議員さん、ほとんどおっしゃっておりまして、全くそのとおりでございます。と同時に、今もまた松本議員からも340号のあるべき姿、今後の考え方等々についても全く同感でございまして、私大変ありがたく思っておるわけですが。私が今ここで発言させていただいたのは、市長のほうからも当局のほうからも、新里地区に説明会を設けたと。このことで若干14名ということで、集め方にも問題があったのかなと思っておりまして、本来、刈屋地区、和井内地区、本当にこのJRの今後の行き詰った今のあり方、今後どうするかという説明であれば、これが徹底されれば、もっと大勢集ったんじゃないかな、こういうふうにも思います。

どういう形でそういう招集をしていたのか。回覧でやったというのも聞いておりましたけれども、私も全く知らなかつたという、これは私の悪い部分だったんですが、知らなかつたっていうのは、これはいかんと思っています。そういうことがありました。

そして結果して、ここで市のほうの考え方として基本的に、これは私もわかっているわけですけれども、340号がしっかりと整備できるのであれば、こういうことなんです。先ほど来やりとりの中でも私もわかるんですが、相手があることですから、地域住民の本当にJRの340号のかかわりの中では、私、全く地域にかかわりが深いわけでありまして、地域の人たちと、いろいろ意見交換も過去に何度もなく意見も聞いています。ここに集約されている感がするわけですが、ただ、何度も繰り返します。国道340号は、和井内工区28年、その後が計画のないということなんです。

それで、今松本議員も言いました。トンネルの部分はJRとのかかわりがあるから、それは交渉事ですから、お互いにやっぱり譲歩する部分もなければならない。これはそうです。だけれども、340号の整備が代替道路としてなり得ない道路であるがゆえに、岩泉線が継続してまいりました。この間約30年近くなります。この間ほっておかれた。そして今日このタイミングで国道340号が整備されるめどが立つのであれば、廃止もやむを得ないという状況を、地域住民がそこに重点を置いています。そのときに、トンネルについてはJRのかかわり、がしかし、その岩泉方向、今和井内の清水までの間、ここまでが本当に代替道路となり得る道路か。まず先にトンネルをやってからだというものと考え方に、私は同感ではないです。

一旦、和井内工区で終わってしまってからやるというのに、いささか疑問があるわけです。やっぱり、宮古市として、今の340号は340号の整備として、順次やっていく方向性の強い意志を、方針を、宮古市からもやっぱり示すべきだと。これは当然統一要望でしていますが、お願いをしているということだけで、相手の出方を

見るだけでなく、やっぱりその強い方針、意志を出すべきだと。そして地域住民が本当に廃止やむなし、ならば、時間多少のずれがあっても国道が整備されていくんだ、JRのかかわりでトンネルのほうは先行してやるんだ、がしかし、和井内からも立派な340号として八戸まで陸前高田から、これが本当の道路が整備されるんだ、ここのことときちつとやっぱり地域住民がわかったというものがなければ、これ見ると、何かだまされるような気がするんですよ。そんな気がするんです。我々期待しています。地域住民も。これをぜひ本当に目に見える形で、この方針ができるようなそういう強い方針を出していただきなければ、やっぱりこれはなかなか、はい、わかりました、すぐやるだろうと思っていますから、その部分を誤解されないように、また、地域に大いに理解されるようにしていただきたい。

それから、もう一つ、これも鉄路の廃止の関係になりますが、このことを言うと、鉄路の廃止をのんだ、理解したと、こういう受け取り方もされますけれども、鉄路の敷地の問題。和井内から茂市までの敷地、これをやっぱり無償で市のほうにと、こういう話もなされているようです。このことは、やっぱりこれから木材を出す林家にとっても農家にとっても、地域住民は踏切等の関係があり、非常にこれは歓迎をする部分があります。歓迎をするから廃止するということではないですよ。さっき1回言ったこととこれは別の話と考えてください。仮にそういう結果になった場合は、宮古市の財産として大いに利用も使用がある。このことは歓迎をしているのも事実で、その部分しっかりと、代替道路としてなり得る道路はトンネルだけではないということ。そして、和井内からの延長工事が取りつけるような、切れないような形で持っていくように、宮古市からの発信を強く求めたいと。

○議長（前川昌登君）ほかに。

横田議員。

○18番（横田有平君）こここのJR線につきましては、私ども平成24年の早期決起大会にも参加していましたし、署名などもやっておりますけれども、あとこう、ずっとこれまでの経過を見ますと、やっぱりこれに対しては、宮古市も岩泉町も今まで全町、全市を挙げてJR存続についての運動を展開してきたということで、この努力というものは、私は宮古市民が見ても誰が見ても理解ができるんじゃないかなと、こう思っております。

そういう状況の中で、こうしてもう既に3回も4回もJRのほうでは存続はだめだと、これは理由にはいろいろ111カ所の危険箇所とか、あるいは利用者が1日50人とか60人というようなことがあっての採算ベースの関係もあったり、何かそういう条件がいろいろ重なってのことのようござりますけれども、そういう状況の中で、やっぱりこれは松本議員がお話しのように、やっぱりここでこの部分はその存続については断念をして、もう市長さんも十二分にこれについていろいろ活動もなさってきたわけですから、ここで断念をして、いわゆる次はJRとの条件闘争と。そして、私も実はこの1ヶ月ぐらいのうちに、あそこ、こういう話が出てからもそうですけれども、わざわざ押角のほう通って岩泉まで車で行ってきたわけですけれども、とても重茂半島もそうなんだけれども、とにかく押角まで行くあの道路、対向車が来ればしばらく前から待っていなければならぬ、そういう状況の中で、やはりこれは特に国道ですので、やっぱりあそこの道路をよくするという条件に私は切りかえたほうがいいと思う。これは一日も早くそういうような宮古市としての方針を立てると、私はこう思っております。

そして、さらに山田線のほうも、いろいろ議会の中でも特別委員会やっていますけれども、一生懸命やっていただいているけれども、そしてこれはこれで一旦断念して条件闘争に切りかえると、そして、山田線に入るJRのほうからも目を開いていただいて、そしてきちっと山田線のほうのそれについても、JRと闘争する

とか意見対立をするということもないような方向でもってきちっとおさめていただきたいと、このように思っています。

そういうことで、私はあそこの道路を通ってみて、やっぱり340号は一日も早くやっぱり整備区間というか、事業の見通しを立てて進んでいく、きちっとJRで代替バスをやってくれるというんですから、私はそういう方向に持っていくべきだと、このように思っておりますので、ひとつはいわゆる廃止と340号の接点というか、そういうものをきちんと見定めて進めていただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○議長（前川昌登君） 田中議員。

○11番（田中 尚君） 本日の全協で各議員の意見を拝聴させていただきました。

市長に私は端的に伺いますけれども、今の日本、つまり高速交通体系化が求められる社会において、高齢化と過疎の進行する地域における公共交通手段のあり方がやっぱり問われていると、私はそういうふうに受けとめているんです。

宮古市は、宮古地域と言ってもいいんですが、ある意味、幸いなことに国のはうが道路偏重ですので、この公共交通体系に組みする、まだ取り戻せる余地がある。なおかつ東日本大震災になったがために、従来であればお蔵入りになりかねない部分がどんどん復活しています。これはこれとして歓迎すべきなのかもしれません、しかし、ちょっと待てよと。一体、鉄道の果たす役割は何なんだろうかと、と考えたときに、いろいろ悩ましい現実に突き当たるわけです。それは何かといいますと、需要があるのかということなんです。しかも、JRは民間企業であります。利益が出ない事業には投資しない、これは民間企業のモラルとして当たり前のことであります。ならば、公共交通網の部分をどう担保するのか。ここで出てくるのが補助金でしょう。赤字分を助成しますよ。なぜ、鉄道にないんですか。それはもうかっているからなんです。しかし、そのことの仕組みで一番問題を抱えているのが、やっぱりこういう辺地の我々が住む地域に暮らす住民、そしてその先頭に立つ市長、そしてまたそれを受けとめる議会、こういう流れの中で私はこの問題を受けとめているんです。

ですから、端的に言いますと、地域の公共性があつて必要なものであれば、それを残すためには、私は鉄道であろうが、道路であろうが、しっかりとした事業主体に対しては、いわば路線を確保するために補助金を出す仕組みをやっぱりつくるべきだと、私はそう思っているんです。したがいまして、仮に岩泉線、これは以前にも議論してたしか私の記憶では、岩泉町のはうからそういう議論をされては困るというお話があったというふうに記憶しているのですが、一体茂市、宮古と言ってもいいですが、宮古から岩泉にわざわざあの鉄道を使って利用している状況はどうなんだろうかと、客観的に見て。私はそこもいろいろな鉄道存続のために有害な議論だという短絡的な反響ではなくて、もっと客観的に地域の公共交通網を残すためにどうするのか。本来私はJR東日本が考えるべきことは、まさにBRTがいいと思います、こういう区間は、変な話。あるいは北海道の話をしました。北海道の場合は、あれは選択が間違っているんです。マイクロバスで鉄道の道路を走るという発想だからだめなんです。鉄道列車で鉄路も道路も走る車両を開発したらいい話なんです。今の日本の技術からいったら、それは可能です。

それはさておいて、そこで私が言いたいことは、ここの議論するに当たっての前提条件が整っていない。例えば、340号、これ完成するまで一体幾らかかるんですか。私は陸前高田から八戸まで、高規格道路の必要性を認めるべきだと言っていますけれども、スーパー林道もありますよ、何ですか、この道路は一体。北海道の高速道路自体、猿でも通るのかなんて言われましたけれども、国はそういう認識ですよ、国会は。だから、そこは我々がしっかりと発信をして、地域に必要なものは、必要性もちゃんと説明して、残す仕組みをつくらなき

やないと私思うんです。必要であれば。

そこで、例えば、340号、県は一体、概算費用、示してないでしよう。私、端的に伺いますけれども、この安全対策費用と340号の道路改良費用、どういう数字が出ているんですか。安全対策費用は2つ出ています。非常に金額的な乖離な数字が示されていますし、340号は全然ないです、これは。議論にならないじゃないですか。そういうときに1本にしようとか、どっちだのこっちだの言っても。私は今の県の財政、そして宮古市もそうであります、合併のさまざまな財政優遇策を乗り越えて、人口が確実に減っていく中でやれますかということなんですよ。私は無理だと思います。10年後、20年後を考えたときに。

そこもしっかりと見据えて、今取り得る最善の方法を考えるべきだと。結論から言いますと、何か地元の皆さんでは、340号が整備されるんであれば鉄道はなくてもいい、こういうふうなお話を聞こえるんですが、そういう認識ですか、市当局も。私は、本来そういうものじゃないだろうと思います。しかしながら、個別の地域を見た場合に、どっちか判断しなければならない地域も生まれてくるということも現実だろうと思いますので。まず、私の聞きたい部分はそこなんですが、松本議員、横田議員からはやむなしというお話が出ていますが、我々がやむなしと言う前に地域の皆さんはどう捉えるかということは、どうなんですか、今の段階で340号が整備されるんであれば、鉄路廃止もやむを得ない、そこが確認できるのかどうか、ちょっと伺いたいと思います。

○議長（前川昌登君） 山崎企画課長。

○企画課長（山崎政典君） 田中議員さんのご質問の答えになるかどうか、基本、JRはもう廃止表明をもう三度もしているわけでございます。

その妥協策といいますか、そういう形で、県と市町でJRに幾ばくかというか、それなりのお金の負担ができるないかというふうな交渉をしていったのも、正直言えれば事実でございます。JRから黙っていて言うわけはございません。

ただ、現に県のほうで検討している数字、先ほど大規模事業評価専門委員会にかけると言っているのは、岩泉の宇津野から宮古の押角までの間のトンネルを含んだ340号の押角トンネル改良事業という形ですので、340号の未整備区間全線の工事費というのは、現時点できれいではありませんし、多分県のほうでもその把握はされていないのではないかというふうに理解しております。

○議長（前川昌登君） 田中議員。

○11番（田中 尚君） 私はここ、この局面に来て、県がやっぱりそういう態度に終始しているのが一番問題だと思います。

JRさんのほうはまだ、今回の経緯から言ったら、私はやっぱり一生懸命対応しているのかなと、むしろ私は評価をしたいと思います。つまり危険な案件でありますから、代替バスで一生懸命地域の皆さんの足を確保します、こういう対応をしているわけですから。あと、そこから先の議論は、やはり市が求めて数字が出ないというのであれば、急いで県はそういう数字を出すべきです。そのことと、その実現性、可能性が果たしてあるのかどうなのかということも含めて、議論する中で結論が出るのではないかなと私は思っております。

以上です。

○議長（前川昌登君） 質問はほかにないようですので、この件について市長さんから何か一言ありますか。

山本市長。

○市長（山本正徳君） あらましの皆さんのご意見、伺ったというふうに思っております。

私もそうですが、どうしてもJRがいろいろなことを提案していろいろなことをして、このJRの岩泉線

に関しては廃止するんだという方針には全く変わりございませんので。ただ、このままずるずるいっても問題解決にはなりませんので、そういう意味におきまして、やはり何度も言いますが、昭和59年の340号の改良をしつかりやるんだというほうにしっかりと対応して、県それからJR、そして我々、そして国も含めて、340号をどうするんだという方針が立つならば、やはりそういう方向で決着しなきやならないときに来ているのでないだろうかというふうに今考えております。

県に対しても、再三再四しつかりと340号というものを、鉄道がなくなるこの区間を最優先にやるように申し入れておりますので、また再度しつかりと県、そして、また国の支援も得られるように頑張っていきたいというふうには思っております。

[「よし」と呼ぶ者あり]

○議長（前川昌登君） そういうことで、皆さんご了承をお願いをいたします。

この件についてはこれで終わります。

説明事項（2） その他

○議長（前川昌登君） 本日の予定は以上だけなんすけれども、落合議員より発言の申し出がありましたので、これを許可したいと思います。

落合議員。

○6番（落合久三君） 発言の申し出は、先日の全員協議会で、説明を初めて詳しく受けた、たろう観光ホテルの土地建物の取得にかかる問題であります。

私の理解は、最初結論を言いますと、もう一度、当局からの説明を求めたいし、議会としてもきちんと議論をすべき内容を多く残していると。その端的な事例の一つが、抵当権が残されたままの物件を公費を使って取得するというのは当然できないわけですので、その辺のことがどういうふうな実態になっているかについては、前回の全協では一切触れられておりません。

私もその点は非常に疑問を持っていましたので、けさ法務局に寄って、土地建物の登記の権利関係入手をしましたら、この10年間だけで、土地については2回、建物についても2回、2つ合わせると1億を超える抵当権が設定されて債権額が示されていると。当然、地方公共団体がそうした財産を取得するに当たっては、取得の是非はちょっと一旦こっちに置いたとしても、そういうものを取得することは当然できないわけです。そういう問題が残されている物件について、ほとんどそれについては前回の全協での説明には一切ありませんでしたので、そのことが一番大きい動機であります。

したがって、その他の問題でも私も質問をしましたが、滝澤課長からは、建物の4,200万の根拠については、評価額掛ける6分の2引く復旧経費、こういう説明しかしておりません。そういう物件をどういう理由をつけて取得するかという点でも、議論は私はいろいろあったなというふうに理解をしていますので、ぜひもう一度、私が今言った点を含めて当局からは一切説明がない状態ですので、きちんと説明を受けた上で改めて議会としての議論をきちんとやって、議会としての踏み込んだ正確な合意の形成を図るべきだというのが趣旨であります。ぜひ、お諮りをしてほしいと思って発言を事前に議長さんには要請をしたものです。

○議長（前川昌登君） 松本議員。

○13番（松本尚美君） 今、落合議員から、たろう観光ホテルの取得についてのお話がありましたけれども、私、この抵当権の設定について云々を問題にする、ポイントにするということは間違っていると思います。

これは確かに公共財産として抵当権がついているものを取得することはできません。最終的にそうなればしないことになると思います。だから、抵当権云々というのは、まだどうするかというのは、今後の問題だと思いますから、このポイントを外していただきながら議論をするということであれば、了したいと思います。

○議長（前川昌登君） 田中議員。

○11番（田中 尚君） 今、宮古市の場合ですと、生業の復旧からということで、幸いにもこの間、国のはうは水産業におかれましては9分の8、そして一般の中小商工業者の場合には4分の3のグループ補助という形で、復旧から復興への歩みが今始まっているところであります。

しかし、当市におきましては、鍬ヶ崎、田老地区は面整備が入っていますので、これからという状況がありまして、まだ4分の3のグループ補助を利用したところは一部に限られるわけでありますけれども、そのときに何が問題になるかといいますと、この4分の1の部分について、やっぱり抵当権物件がいろいろな意味で問題になっているということですし、そのときにもお認めになったように、公、公共団体が買う場合に、例えば、買収資金が、そこの購入価格の中に、仮に抵当権の抹消、漸減に向かうようなことが見えた場合には、これはちょっとやっぱり我々議会とすれば、いささか慎重にならなくてはならないではないのかな。そう意味で松本議員は、その本人が事前にきれいにするのであればという前提でおっしゃったと思うんですけども、少なくとも落合議員が調べたのはきょうです。今現在、法務局においては抵当権が抹消されておりません。

そういうもとで、市のほうは一体、そういう財産を取得する場合に、そこを調査しなかったのかという問題が起こるわけです。しかも、復興庁においては、建物の評価なんてゼロですよ、滝澤課長はこう言いました。遺産としての価値はやっぱりあるんだとは明確に言ってはいませんが、そういうニュアンスでお話をしました。私はそれは違うと思います。遺産としての価値を図ろうということで、いろいろ調査をかけたというのが実際でありますから、やるかどうかはこれからの議論だと私は思っていますので、その前提条件にやっぱり大きな問題が提起されたなと思っておりますので、ぜひ、しっかりとその辺の議論の場を求めたいということあります。

○議長（前川昌登君） 松本議員。

○13番（松本尚美君） 何回も言うようで申しわけないんですが、落合議員、田中議員がこのグループ補助金の4分の1に資する分に公費が入る、そしてその入ったことによって抵当権が抹消されるという前提であれば問題だという話でありますけれども、このグループ補助金含めて、水産業もそうなんですか、債権買取機構が法律上、機能しているわけです。

ですから、グループ補助金を受ける前提の中には、そういった債権がある事業者については、その延長線上の中にこの債権の減免を含めた買い取り、そういうものが制度的に利用できるということになっています。

ですから、このことにポイントを絞るわけではないとは思うんですけども、それを前提にするということについては、いささか疑問を感じます。

ですから、これは被災者である事業者が再建するに当たっての一つの選択肢、権利でありますので、そこに焦点を当てるという部分は適切ではないというふうに思います。

その上で、このジオサイト含めて、震災遺構として残すかどうかという議論は、それはそれで必要な部分があれば、どんどん大いに議論して構わないというふうに思います。

以上です。

○議長（前川昌登君） 落合議員。

○6番（落合久三君） 私の問題提起は、最初結論的に言ったように、今、私が問題意識を持って調べたことに関しては、当局からは一切説明がないので。一切なかったです、この前の説明は。そして松本議運委員長も発言で認めたように、そういう抵当権の設定されているものは、当然、公の税金を使って取得することはできないわけです。そういうことが懸念されること自体、きちんとしないとだめだというのか私の意見だし、また、当然そうだと思うので、それに終始するものではないです。言ったように、そもそも遺産としてこれを今取得して整備するべきかどうか、これについては、私は津波伝承館とのかわりもちゃんとそういう議論がされていないもとなんで、そういう点も含めて、どっちみち津波伝承館、我々がこれまで聞いている範囲では相当の費用をかけて、そういう建物も整備するというのが一方で打ち出されているわけですから、そういうことも含めて議論をすべきだという意味と同時に、今言った抵当権の設定されているものについては当然、私は言われる前に、当局から当然これを取得するとすれば、今所有者との間でかくかくしかじかこういうふうな話し合いがされて、こういう方向に進むところですとか、そういうのが当然あってしかるべきだと、ないのがおかしいという意味です。

[「そのとおり」と呼ぶ者あり]

○6番（落合久三君） そういう意味で、そういう機会を設けてもらいたいという意味です。

○議長（前川昌登君） 竹花議員。

○3番（竹花邦彦君） 趣旨は理解をいたしましたし、あとは全協の場ですから、それぞれの議員の方々がどう判断をするかということに、私はしておきたいというふうに思います。ただ、前回の全協での私の受けとめは、確かに資料の中では、建物と土地を取得をするということで一定の金額が示されました。その中で、建物の取得そのものについて多くの議員の方々から、疑問の声、あるいは田中議員みたく建物の価値はゼロだと、取得をするべきではないという意見も含めて議論はされました。

最終的に私は、市のまとめ方は、その全協の議員の方々の意向を含めて、改めてその取得については判断をしたいと、つまり、最終的に私は有償で取得をするとか、あるいは寄附も含めてそういう議論が私は当然されていて一定の方向性が示されるというふうに認識をいたしております。したがって、言っているように市の判断が有償で取得をするという方向で、間違いなくそういう方針化がされていると、その前提というふうに、私は前回の議員全員協議会での結論は受けとめています。

したがって私は、その市が改めて、これ復興交付金と関係がないわけありますから、土地建物については。市がそういう復興交付金の対象外にしたということでありますから。したがって私は、なぜ今のタイミングなのかということについて率直に疑問を持って聞いておりました。改めてそこは、市がそういう方針を当然提示をするということになるんだというふうに思っておりますから、その前に今、抵当権の問題等々含めて議論をすべきだと、それは当然、前提は、有償で取得をするという前提に議会が立っての判断だというふうに私は受けとめておりますから、そうではないんではないですかと、私は前回の全員協議会の観点から寄附を受けることも含めて、改めてそういう市の方針が出されるというふうに思っておりますので、私はちょっとそういった意味では、なぜこのタイミングなのかなというふうには率直に疑問に思っているということに意見を申し上げたい。ただ、あとは皆さんができる判断をするかということは、そのとおりだというふうに思います。

○議長（前川昌登君） 田中議員。

○11番（田中尚君） 松本議員の意見に反論するわけではありませんが、グループ補助の例でいいますと、例えば、二重ローンという問題もありますが、この間、相当な部分が、かつてのローンを限りなくゼロにする

というのは、なかなかそういう申請も含めて出ていない実態があります。むしろそれどころか、4分の3の補助金入るんですよね、じゃ、残りの4分の1のローンに既存のローンを含めて長期で返せますよね、つまり、おまとめローンという表現が出ていますが、そういう形で進行している実態があります。

したがいまして、竹花議員からは、なぜ今の時期にということがあったんですが、これは公共団体が民間の方から財産を取得しようとする場合には、やはり抵当権のついたものは買えない、これは大原則であります。したがいまして、その手続上の問題の説明がないということは、一体どういうことだったんだ、その上でどうするかということは、つまり、復興基本計画の中にあるのは伝承館構想であります。

過日の全協における名越副市長の答弁は、この伝承館構想との整合性が全く内部でもとれていないとおっしゃいました。であれば、しっかりとその問題も含めてやはり議論するわけですから、決まったことではないというのが私の理解であります。あくまでもこれだけの整備費用がかかりますよ、竹花議員が問題にしたランニングコストどうなんだ等々、建物のメンテナンスを含めて、やはりしっかりと議論する場があるだろうと私思っておりますが、今問題になってるのは、その前提条件であります。そもそも今の状況のもとで、ちょっと見方を変えれば、うまくないのかなと見方を生じさせるような形で提案したという部分は、いさかいただけないのかなという思いがありますので、改めてそこは落合議員の問題提起は、過日の全協にプラスして、なぜこの抵当権問題についての説明がなかったのか、それから伝承館構想との問題も含めて、やっぱりもう一回議論する場を設けるべきだという提案でありますので、よろしく皆さんのご理解をお願いしたいと思います。

○議長（前川昌登君） 落合議員からの申し出に対していろいろご意見があろうかと思いますが、どうしたらよろしいでしょうか。

[「もう一度全協を設けてほしい」と呼ぶ者あり]

○議長（前川昌登君） 前回の全協で、あらかた市の方針というのを皆さんに話をされたわけですので。

○11番（田中 尚君） 重大な瑕疵があるわけですよ。瑕疵ですよ。

○13番（松本尚美君） それは、結果として買ったら。

○議長（前川昌登君） 横田議員。

○18番（横田有平君） この間の全員協議会ですと、相手方とはまだ金額的な話し合いというか、そういうのはやっていないということを私は聞いておりました。

それで、私はこれについては、遺構についてはちょっと疑問を挟んで、どっちかと言えば反対なんですかでも、ただ、その一つの原因としては、やっぱり一番大きいのは、7,000万からかけて市費を投じてやる必要があるのかと。しかもランニングコストが1年に740万もかかっていくと、そういう状況の中でというお話ししたんですけども、それで多くの議員の皆さんからは、北村さんもそうですけれども、土地代は土地代としてこれはしょうがないけれども、いわゆる建物の5階、6階というのは恐らく普通であれば価値がゼロなはずですけれども、遺構にするためにというもので、いろいろ滝澤課長は理屈を言っていますけれども、高田の一本松に見られるように1億5,000万から多くの皆さんが遺構としてこれは残すべきだということで、世界中からの寄附を集めて1億5,000万円以上の寄附が集まったということお聞きしていますので、私はもし残すのであれば、建物、あるいはその土地代も全部含めて、宮古市として世界中にPRをして集める、そういうような努力もするべきだと。

それからまた、所有者の方からもそれなりの配慮をいただきたいということをお話したんですけれども。

したがって、宅地等については、それなりの価値があると私は理解はしていますけれども、そういう状況の

中で、これが抵当権設定されているということはやっぱり問題といえば問題かなという思いもありますので、今、今でなくても、宮古市が滝澤課長のほうからは、4,000万建物についても寄附等も含めたことについて、今後市として検討していきますという回答をいただいておりますので、ある時間を置いてそういう結果が出たらば、説明を受けた際にこの抵当権の設定も含めてご説明をしていただければいいのかなと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前川昌登君） 皆さんから何もなければ、この件についてもう一度、担当課を呼んで検討していくということでおよろしいですか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

[「全協開いて」と呼ぶ者あり]

○議長（前川昌登君） 全協開いて。

それでは、この件についてはこれで終わります。

三陸国道工事事務所さんのほうから、今あちこちでトンネル工事をやっていますので、議員の皆さん方のご要望があれば、トンネルの現場工事等も見学なされてもいいですよという話がありましたけれども、後日、皆さんがよければ、そういう見学の場も設けたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前川昌登君） それでは、事務局のほうで日にちを。

[「どこの」と呼ぶ者あり]

○議長（前川昌登君） 田老トンネルだそうです。

[「お願いします」と呼ぶ者あり]

○議長（前川昌登君） では、後日、日程は決まり次第、報告いたします。

閉会

○議長（前川昌登君） そのほかなければ、これで議員全員協議会を終わります。

ご苦労さまでした。

午前11時28分 閉会

宮古市議会議長 前川昌登